

報告 4 人事厚生

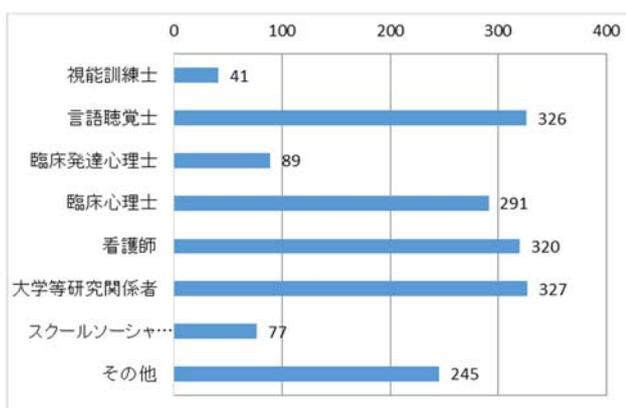
はじめに

各学校で取り入れている外部の専門家についての具体的内容や、職員の健康についての調査を行った。

【64】 導入している外部専門家をお答えください

《複数選択可》

	視能訓練士	言語聴覚士	臨床発達心理士	臨床心理士	看護師	大学等研究関係者	スクールソーシャルワーカー	その他
視覚障害	19	9	1	12	6	20	2	17
聴覚障害	1	24	5	23	19	30	9	18
知的障害	2	149	55	149	103	158	36	121
肢体不自由	10	55	10	20	73	49	7	28
病弱	0	9	3	29	18	12	6	12
知・肢併置	6	55	10	35	68	36	10	32
肢・病併置	1	7	1	7	12	7	2	5
その他の併置	2	18	4	16	21	15	5	12



■その他内容

【視覚障害】

歯科衛生士 鍼灸関係者 スクールカウンセラー
歩行訓練士 心理カウンセラー 自然観察員
眼科医 特別支援教育士 SV 卒業生、県職員
接客技能、流通・物流における技能向上のための
外部講師

【聴覚障害】

ALT 手話通訳士 音楽療法士
スクールカウンセラー 和太鼓演奏家
就労支援コーディネーター 農業 書道 外国語
通訳 音楽療法士

清掃関係の指導者 キャリアコーディネーター
手話通訳士 バドミントン指導者、茶道指導者

【知的障害】

F B M指導者 I C T支援員
NPO 法人等の代表者等

NPO 法人日本ポーター協会認定相談員 SC ビ
ルメンテナンス
キャリアサポートコーディネーター。
クラリネット奏者 スクールカウンセラー
コース実習の嘱託講師（パン作りなど）

ジョブサポートティーチャー
ソリューションアドバイザー
パン職人 ビルクリーニング指導者
ペーパークラフト作家 ホテルの接客担当者等
ホテルマンや清掃等の専門職
マナー講習コンサルタント メンテナンス専門家
委嘱講師 医師 一級建築士 園芸の専門家
音楽療法士 菓子製造の専門家 介護福祉士
外部でなく校内実習助手として言語聴覚士がいる
公民館公民大学 革工 学校カウンセラー
権細工職人 管理課課長 企業アドバイザー
教育委員会指導主事 教材アドバイザー
芸術家 工業技術センター主任技師
作業(木工)アドバイザー 作業学習特別講師
支援学校指導員
歯科医 歯科医師 歯科衛生士 歯学博士
事務サービス 自閉症療育専門家
社会人非常勤講師
社会福祉協議会職員(介護福祉士)
社会福祉士 社会労務士 就職アドバイザー
就職指導の専門家 就労支援コーディネーター
就労支援に関する専門家 就労支援関係者
就労支援専門家 書道家 助産師(保健指導)
障害者就労支援機関
職業を担当する社会人特別非常勤講師
職業教育 職業教育指導者
職業指導委嘱講師(農家) 職業種目の特別非常勤
講師 食品加工 清掃会社指導員
生活支援ワーカー
生活就労支援センター職員 精神科医
製パン指導 接遇研修の専門家
摂食指導の専門医師 大学教授
専門教科に関する企業人の外部講師
染色指導員 相談支援専門員 相談事業所職員
退職教員 地元企業(作業学習の指導) 陶芸家
動作法訓練指導者 農業指導員 農業専門家
発達障害者支援センター 弁護士 保育専門家
縫製の専門家 民間企業経営者 民間療育機関

民謡同好会 窯業 流通 臨床心理士
老健施設等職員

【肢体不自由】

OT・PT が市費職員として学校に配置されている。
PT, OT, ST については、併設している医療機関と連
携 スクールカウンセラー
医師、動作法SV等 医療的ケア指導医
音楽療法士 臨床動作法トレーナー
学校職員ではないが理学療法士、作業療法士が来
校し指導助言をもらっている 看護教員
歯科医師 学習指導アドバイザー
自立活動の指導者 整形外科医
摂食・嚥下指導専門医 退職校長 大学教授
サンパ講師、レクリエーションインストラクター、
職業カウンセラー、歌人、手品の講師
部活指導者。聴覚障害者協会職員

【病弱】

スクールカウンセラー ICT関係のNPO法人

【知・肢併置】

スクールカウンセラー、相談支援専門員
ビルメンテナンス、介護専門学校、喫茶サービス
医師 音楽療法士 介護職員、進路アドバイザー、
県の事業で言語聴覚士、理学療法士を活用
口腔外科医 作業学習のための委嘱講師
市就労支援員 指物師、陶芸家
自立活動専門家 就職支援コーディネーター
就労支援指導員 SC 職業に関する教科の市民講
師 整形外科医、小児神経科医
精神科医 陶芸家 特別支援教育士
清掃会社職員、歯科医師 農業関係者
発達障害者支援センター長 福祉施設関係者
企業関係者、歯科衛生士 療育事業等専門機関

【肢・病併置】

整形外科医、小児神経科医 リハビリ工学技士

ICT関係のNPO法人 医師 歯科医
 障害者就業・生活支援センター所長
 発達支援センター職員 陶芸家、音楽療法

パン職人 農業専門家 スクールカウンセラー
 木工作家 ICT専門家 精神科医
 音楽療法士 福祉士 情報関係
 ICT・メンテナン・クリーニングの専門家、介護

【その他の併置】

精神科医師 小児科医、歯科医、耳鼻科医等
 必要に応じて常に連携している 音楽療法士
 医師、ALT

【65】学校として取り組んでいる専門性の向上についてお答えください《複数選択可》

	点字や手話の活用	障害の特性等の理解	各種検査法	教科等の指導法	自立活動の指導	教育相談	キャリア教育(進路指導を含む)	コミュニケーション支援	ICF(国際生活機能分類)	その他
視覚障害	53	47	21	38	47	31	29	14	3	1
聴覚障害	76	78	40	74	72	42	52	54	5	1
知的障害	17	417	196	296	307	193	388	218	20	18
肢体不自由	6	114	28	67	116	47	81	73	18	6
病弱	1	55	14	50	48	30	30	17	6	2
知・肢併置	9	108	57	76	95	62	91	58	6	9
肢・病併置	1	21	8	13	21	6	12	10	3	1
その他の併置	18	40	25	29	36	27	38	20	5	3

■その他内容

【視覚障害】

歩行訓練士の育成

【聴覚障害】

摂食指導、口腔ケア

【知的障害】

SST UD 授業の検討 からだと心の発達過程
 ケース会議の仕方、小学部からの移行支援計画
 異校種体験の受入 小学校への授業見学
 各種福祉制度等の理解 学習評価 教育課程研究
 作業学習(木工・窯業・園芸)の指導力の向上
 市教育センター専門指導員の指導助言による着任
 3年目までの研究授業の実施, OT, ST による事例
 研究を通じた指導助言など。
 授業研究 人権教育 性に関する指導
 生徒指導関係(性指導・スマホの使い方など)

知的障害教育の専門性は、多様な教育ニーズに高い専門性を持って応えてゆく事と認識している。
 キリスト教の教えに立った人格教育が質の高い教育を支えている。子どもたちの隣人として共に歩む姿勢が教師を育てている。
 特別支援教育の教員免許取得 防災教育

【肢体不自由】

障害に対応した支援方法
 摂食指導、医ケア研修、吸引研修、酸素吸入研修、
 緊急時対応研修 卒業後の生活の理解
 医療的ケア スイッチ教材等 吸管理、姿勢管理

【病弱】

感染症の予防

【知・肢併置】

年間6回、約15コマ、校内専門性向上研修会を実施している。

防災教育、人権教育 医療的ケア
進路支援に関する研修 食育 性教育
教科用図書について

【肢・病併置】

医療的ケア、摂食指導

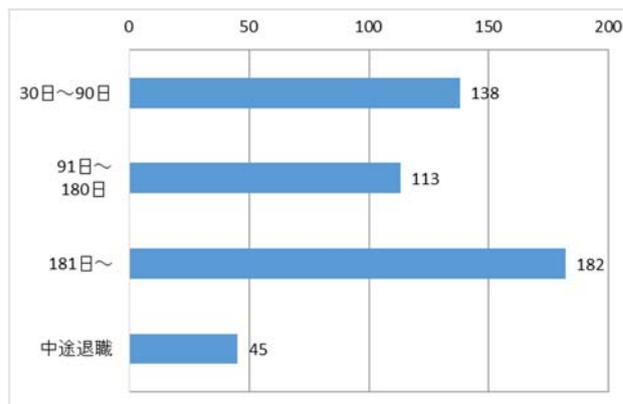
【その他の併置】

インクルーシブ教育の推進
就労支援

【66】平成26年度に健康面での不調を理由に、病気休暇を取得したり休職もしくは中途退職した教員はいますか。いる場合はその人数を、いない場合は0を入力ください。《半角数字》

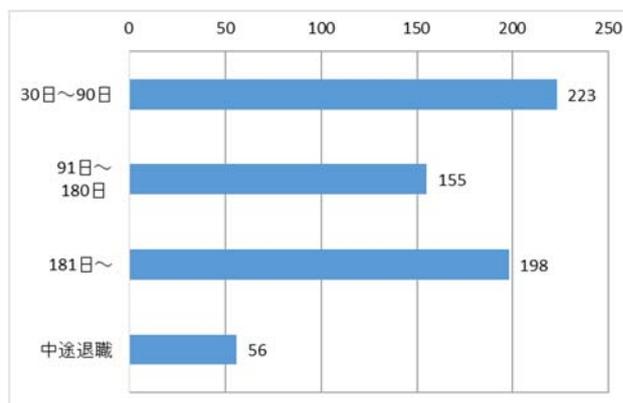
病気休暇・休職・中途退職者数

	30日～90日	91日～180日	181日～	中途退職
視覚障害	9	8	10	8
聴覚障害	15	17	18	2
知的障害	99	65	92	23
肢体不自由	29	22	35	7
病弱	14	6	10	2
知・肢併置	41	27	19	11
肢・病併置	8	3	5	0
その他の併置	8	7	9	3



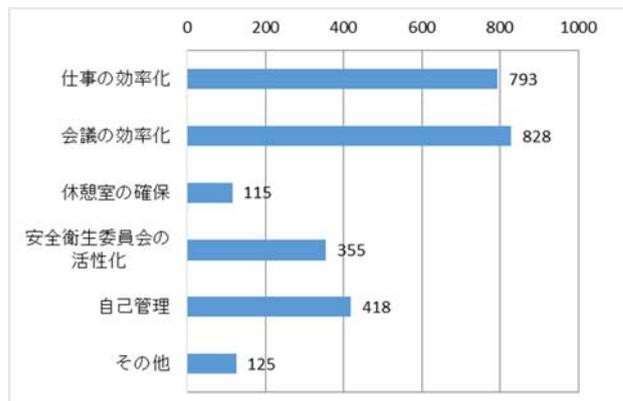
うちメンタル面の不調が理由のもの

	30日～90日	91日～180日	181日～	中途退職
視覚障害	7	5	10	7
聴覚障害	8	11	16	1
知的障害	60	49	85	21
肢体不自由	17	15	30	6
病弱	8	5	9	1
知・肢併置	28	20	23	6
肢・病併置	5	4	2	1
その他の併置	5	4	7	2



【67】教職員を健康に勤務させるために力を入れているのはどんなことですか。《三つまで選択可》

	仕事の効率化	会議の効率化	休憩室の確保	安全衛生委員会の活性化	自己管理	その他
視覚障害	42	39	12	18	19	9
聴覚障害	71	68	9	32	29	9
知的障害	401	416	45	170	229	59
肢体不自由	94	96	24	42	52	18
病弱	45	54	4	16	21	8
知・肢併置	89	99	12	56	42	14
肢・病併置	16	15	2	9	6	4
その他の併置	35	41	7	12	20	4



■その他内容

視覚障害

職場の仲間との連携づくり 管理職への相談
 年休の消化促進、定時退校の推進
 働きやすい職場づくり ノー残業デイの徹底
 職員同士のコミュニケーション労働者の疲労蓄積
 度自己診断チェックリストの活用と校長面談
 早く家庭に帰る日の実行

聴覚障害

ラインケア 同僚と相談しやすい環境を作る
 何でも相談できる職場環境や人間関係の形成
 適時直接話を聞く機会を設けている
 職員との日常的対話 定時退勤日の設定
 日常的な観察や声かけ
 やりがいのある明るい職場
 休憩時間の確保

知的障害

学校改革プロジェクト
 勤務の適正化
 月2回の定時退校の実施と徹底
 超過勤務の縮減
 年休等の積極的消化の推進
 週1回のノー残業デイの実施
 何でも相談できる温かい人間関係の構築
 週に1度は早い退庁に心がける
 話しやすい職場づくり
 仕事へのやりがいづくり（労をねぎらい、良さを認め合う）
 メンタルの早期発見
 変則的な勤務時間の設定
 定期健康診断と精検の受診促進
 職員親睦会事業の充実
 ノー残業デーの設定
 健康管理に関する情報提供
 意見を言いやすい環境づくり
 セルフケアを高めるための研修の充実
 メンタルヘルス研修の実施
 管理職の気配り
 “教師が仕事に使命感を持ち、主体的に仕事ができ

る環境を整える事が肝要である。こうした環境で、教師はよい仕事をする為に、健康管理が必要である事を自覚する。

(教師間の人間関係が重要で、互いに敬意を持ち子どもたちに学び、育つ姿勢が重要である。勤務時間や勤務形態、職場環境だけでは解決できない。)

時間外勤務時間の把握

ノー残業デイの実施(水曜)

職場の雰囲気

職場の人間関係の調整

退勤時刻の徹底

教員間のなかまづくり

話しやすい雰囲気作り

退校時間の設定

職員間の協力・支援体制

学部会中心の学校運営(主体的学校運営)

ノー残業デーの実施

教職員間のコミュニケーション

定時退庁日の徹底

仕事の偏りを是正して適材適所を実現

校長自身の面談、県の事業(校長が相談する)

業務時間管理

ノー残業デー等の徹底

19時まで退勤の厳守

日ごろのコミュニケーション

職場全体の協力体制づくり

定時退勤日の設定

ワークライフバランスの啓発

定時退庁

明るい職場の雰囲気作り

定時退校日の徹底 年休取得推進

日常の声かけ

NO 残業 DAY の実施

ノー残業デイ(水曜日)、リフレッシュデイ(金曜日)を設定し、その日は原則18時施錠を徹底している

各明るく言葉掛けのある職場づくりを管理職が率先して行う。

面談の機会や日常のコミュニケーション

メンタル的支援のための面談

管理職の教職員健康把握

明るく風通しの良い職場風土の醸成

辛いと言える環境作り

業務の相談体制づくり

有用感を感じられる業務

管理職・養護教諭間での情報交換を定例化し、心配な教員がいる場合の情報共有や対応を相談している。

パソコン台数の増加配置による教員の事務処理時間の縮小。「ゆとりの日」として、毎月1回、定時退勤を実施。

残業時間の縮減

肢体不自由

職場の雰囲気作り

提示対校日の徹底

早く家庭に帰る日(8のつく日)、ノー残業デー(水曜日)の励行

ノー残業デイの実施

スクールカウンセラーの活用、ノー残業デーの実施

職場の和やかな雰囲気

身体やメンタル面での不調について、面談によるチェック

定時退校日の設定や施錠時間の管理

腰痛予防の研修

休みが取りやすい職場環境

定時退校日の設定

職員間の協力

職員間の連携・相互の健康チェック

育児の日や定時退勤日の設定

職場環境

【病弱】

職場の明るさ・風通しの良さ
 日常の笑いあるコミュニケーション
 モチベーション向上（希望業務の尊重）
 健康教室の実施（肩や腰のストレッチ）
 働きやすい職場づくり
 風通しの良い職場づくり
 職員間のコミュニケーションを活発にする取組

【知・肢併置】

タイムカードの導入
 年次休暇を取りやすい環境づくり
 超過勤務の減少
 1,2回/月の健康増進日（会議無し）設定
 福利厚生事業
 NO 会議 day の設定
 出退勤務システムの活用
 通年の全員の面接
 ノー残業デーの推進
 校務分掌の効率化
 個別の声掛け、面談
 NO 会議デー、NO 残業デーの設定
 日常的に言葉かけしてコミュニケーションを図る
 管理職からの声かけ

【肢・病併置】

再検査受診の徹底
 スクールカウンセラーへの相談 ノー残業デーの設定
 腰痛予防セミナー等の開催
 年休等の取得をとりやすい環境づくり

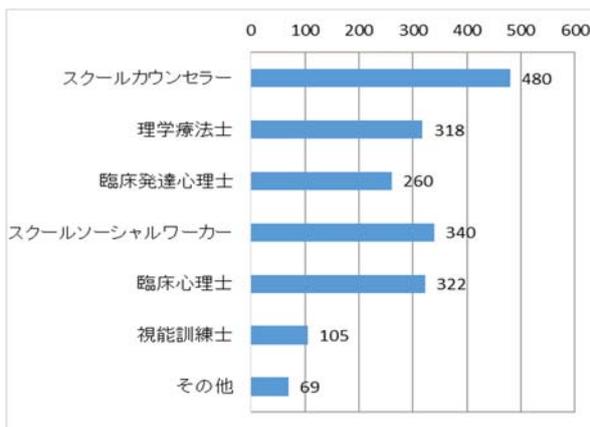
【その他の併置】

健康診断後の再検査の徹底
 ノー残業デーの徹底
 19:00 退校厳守
 同僚性（コミュニケーション）
 働きがいのあるクリエイティブな仕事の提示

【68】 配置を希望する専門スタッフ

《複数選択可》

	スクール カウンセ ラー	理学療 法士	臨床発 達心理 士	スクール ソーシャ ルワー カー	臨床心 理士	視能訓 練士	その他
視覚障害	27	8	6	9	8	41	15
聴覚障害	45	3	15	28	25	1	5
知的障害	242	135	161	183	176	17	28
肢体不自由	44	67	16	30	24	28	7
病弱	34	13	13	19	17	1	3
知・肢併置	53	61	32	49	41	7	6
肢・病併置	12	12	7	5	12	3	1
その他の併置	23	19	10	17	19	7	4



■その他内容

【視覚障害】

歩行訓練士、視能訓練士

点字指導員

A L T

【聴覚障害】

看護師

手話通訳

【知的障害】

I C T活用の専門家

アセスメントや療育ができる発達支援員

私立学校で、配置したくても予算的裏付けがない。

但し、様々な専門スタッフがいることで、教師の専門性が高まる事が重要である。(依存傾向が生まれると、逆に教師の専門性を削ぐ事になる)

就労支援相談員 ICT 機器専門技術員

進路開拓 職場開拓員 看護師

専門教科に関する専門家 通訳

大学等研究関係者、障害当事者

就職アドバイザー

専門教科のスペシャリスト

学習指導支援員

製菓や清掃等作業学習のアドバイザー

作業学習の専門家

常駐するのでは無く、連携を図る程度で良い。

生徒が多様な職種が希望できるよう新規の現場実習先を開拓する人

キャリア教育アドバイザー

【肢体不自由】

複数の看護師配置

摂食嚥下指導ができる歯科医

自立活動教諭

【知・肢併置】

社会福祉士・精神保健福祉士

摂食指導(歯科医)、就労支援アドバイザー、職業教育に関する市民講師

職員の健康管理の専門スタッフ

専門スタッフの配置というより教職員として協力して児童生徒に対応できる人材。軽度の知的障害生徒の指導・支援に対応できる人材。

【肢・病併置】

看護師

【その他の併置】

キャリアコーディネーター

必要に応じて月1回程度の来校

歩行訓練士

介護福祉士

さいごに

導入している外部の専門家は種別に関わらず、医療関係以外にも多種多様である。

また、【67】教職員を健康に勤務させるために力を入れているのはどんなことですか。の設問については、多くが「残業の減少」「職場内のコミュニケーション」を挙げていた。

【66】からもわかるように。メンタル面の不調で休職、退職する人も多いため、【68】の希望したスタッフ配置が実現することが望まれる。